交通経路（通常時）

平成16年8月19日
環境省
茨城県
神栖町
日立造船

掘 削 調 査 業 務 詳 細 経 路 図

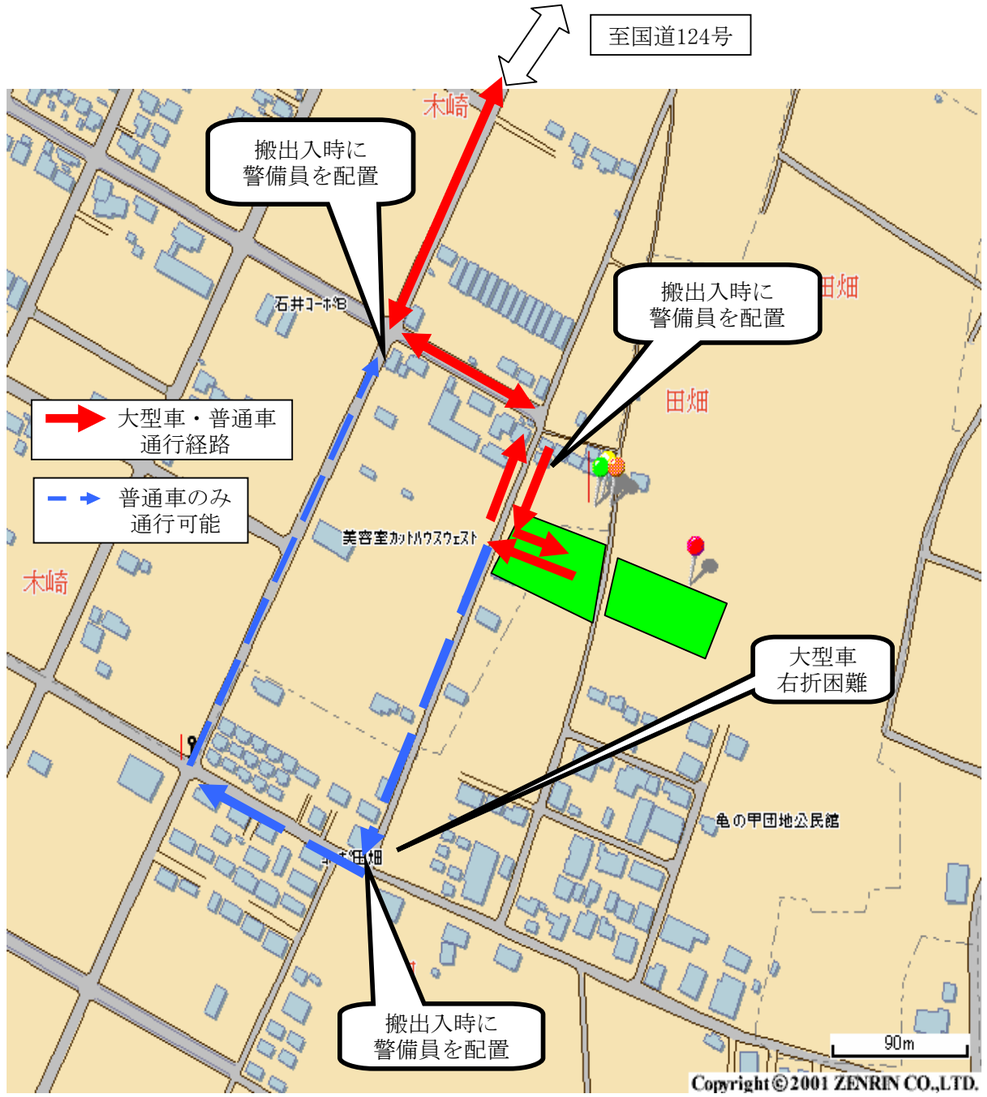

1．大型車は、上図の実線に示す経路を通行します。
（国道124号からは、大型車左折禁止のため左折許可を取得します）
2．普通車は、実線、点線の両方の経路を通行します。

交通安全対策事項

1．調査場所への交通経路は、本図のとおり実施します。
ただし、変更の必要がある場合には、別途協議を行います。
2．車両通行時には、所定の場所に交通警備員を配置します。
3．地区内に進入した場合は、10km／hの速度を遵守します。
4．周辺道路への不法駐車を厳禁するとともに、通学道路には駐車しないように配慮します。
5．車両の進入は、通学時間を避けて午前8時以降とします。

掘 削 調 査 業 務 交 通 経 路 図